

個人情報ファイルの名称	令和 7 年度備前市生活支援ポイント交付事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画課
個人情報ファイルの利用目的	適正なポイントの交付を行うため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍
記録範囲	R8. 2. 9 現在、住基に登録されている市民
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	スマートフォン貸与事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画課
個人情報ファイルの利用目的	貸与期間満了に伴う案内文書送付のため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍
記録範囲	貸与者 1,740 人のうち、住所不明者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	個人版ふるさと納税による、返礼品送付管理、寄附受領証、寄附状況履歴、ワンストップ特例制度
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 個人番号
記録範囲	個人版ふるさと納税制度による寄附者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	デジタル防災行政無線戸別受信機貸与事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機の配布台帳を作成するもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 家族状況, 居住状況
記録範囲	市内の戸別受信機所有者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市税過誤納付金還付事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税過誤納付金の還付のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 口座番号, 課税・納税状況
記録範囲	市税過誤納付金の還付対象者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市税の証明交付事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	証明交付者の本人確認のため
記録項目	氏名, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 財産・収入, 課税・納税状況
記録範囲	証明交付申請者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課事務
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 個人番号, その他, 職業・職歴, 学業・学歴, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税賦課事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税賦課
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 職業・職歴, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	全市民
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 課税・納税状況
記録範囲	軽自動車所有者
記録情報の収集方法	本人, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, その他, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	介護保険第1号・2号被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税賦課業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税賦課業務
記録項目	氏名, 住所, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	固定資産（土地・家屋・償却資産）所有者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市税収納管理
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	納税情報の把握と適正な税決算作成のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	全市民
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市税口座振替事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	適正な口座振替の推進のため
記録項目	氏名, 続柄, 住所, 識別番号, 個人番号, 口座番号, 課税・納税状況
記録範囲	口座振替申請者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市税滞納管理
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	納税相談、督促、催告及び滞納処分等の実施による滞納整理のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 親族関係, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	市税滞納者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険料収納管理業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	納付情報の把握と適正な決算作成のため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 識別番号, 口座番号, 課税・納税状況
記録範囲	介護保険被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料賦課
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, その他, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	住民登録事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民に関する記録の適正な管理を図り、もって住民の利便を増進し、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 身体特性, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴
記録範囲	世帯主、同一世帯員
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地

訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をすること ができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳閲覧及び住民票の写し等の交付事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証を行うもの及び住民基本台帳の一部の写しの閲覧リストを作成し、そのリストを必要とする者に閲覧させるもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者、閲覧申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	戸籍関係事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	日本国民を登録し、その国籍と親族関係を公に証明するもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 身体特性, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴, 職業・職歴
記録範囲	事件本人、届出人及び証人 等
記録情報の収集方法	本人, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	人口動態調査事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	婚姻、離婚、出生、死亡、死産の各種統計を出すため、保健所へ通知するもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 身体特性, 家族状況, 婚姻歴, 職業・職歴
記録範囲	事件本人
記録情報の収集方法	本人, 国等, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	備前市印鑑登録条例及び証明に関する条例に基づき、印鑑の登録を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 公的扶助等
記録範囲	住民基本台帳に登録されている者、印鑑登録申請者
記録情報の収集方法	本人, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	犯歴関係事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	犯罪人名簿により各種資格等の制限を加えることをするもの
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 本籍・国籍, 資格・賞罰
記録範囲	事件本人
記録情報の収集方法	国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	身分証明関係事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	法律または条令、規則等により一定の資格が必要とされているものについて、資格照会に対し、名簿に基づき公証することを目的とするもの
記録項目	氏名, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍
記録範囲	成年被後見人、被保佐人、破産者、犯罪人
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	市町村在留関係事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	入管法に基づき、外国人の居住地に関する届出、特別永住者証明書の交付や特別永住許可申請に関する事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 身体特性, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴, 職業・職歴
記録範囲	入管法上の在留資格をもって当市に中長期在留する外国人、特別永住者の在留資格をもって永住する外国人
記録情報の収集方法	本人, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	埋葬及び火葬をするための証明書を交付するもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 家族状況, 居住状況, 親族関係
記録範囲	届出人、事件本人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	葬儀施設使用許可事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	葬儀施設を使用するための許可証を交付するもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 家族状況, 居住状況, 親族関係
記録範囲	届出人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者資格異動業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき、国民年金被保険者の資格適用に係る事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 婚姻歴, 職業・職歴, 口座番号
記録範囲	国民年金被保険者とその配偶者、世帯主
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民年金給付業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき、受給権者からの給付請求に係る事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 健康状態, 身体特性, 家族状況, 親族関係, 婚姻歴, 職業・職歴, 口座番号, 課税・納税状況
記録範囲	国民年金受給権者等
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金に関する業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給に関する法律等に基づき、年金生活者支援給付金の支給に関する事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 個人番号, 家族状況, 財産・収入, 口座番号
記録範囲	老齢基礎年金受給者及び世帯員、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	個人番号カードの交付申請及び交付等に関する業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政運営の効率化及び行政分野における公正な給付と負担の確保を図り、住民が手続きの簡素化による負担の軽減、その他の利便性の向上を得られるようにするための事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 身体特性, 家族状況, 公的扶助等
記録範囲	住民基本台帳の記載される者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	公的個人認証サービスに関する業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	インターネット等によるオンライン手続きにおいて、なりすまし、改ざんを防ぐための本人確認情報を本人が住民登録をしている市町村窓口でＩＣカードに登録する
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 個人番号, 電話番号, 身体特性
記録範囲	インターネット等による電子申請において、公的個人認証を必要とする人及び代理人
記録情報の収集方法	本人, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	社会保障・税番号制度の情報連携に関する業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課
個人情報ファイルの利用目的	行政運営の効率化及び行政分野における公正な給付と負担の軽減を図り、住民が手続きの簡素化による負担の軽減、その他の利便性の向上を得られるようにするための事務を行うもの
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 家族状況
記録範囲	個人番号から生成された符号による他機関からの照会に基づき、該当者の住民基本台帳に記録されている続柄と世帯番号を返信する
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地

訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	予防接種事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	各種予防接種履歴等の適正管理のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 健康状態, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	各種予防接種対象者
記録情報の収集方法	本人, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境課
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病予防法に基づき、登録、予防接種履歴等の適正管理のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 識別番号, 家族状況
記録範囲	生後 90 日を経過した犬とその所有者
記録情報の収集方法	本人, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者資格管理業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格得喪をはじめとする資格管理を行う。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 家族状況, 職業・職歴, 学業・学歴, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	国民健康保険被保険者（特定同一世帯所属者を含む）
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	国民健康保険に係る保険給付関係及び医療適正化業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者に対し、各種給付及び保健事業を行う。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 健康状態, 家族状況, 財産・収入, 口座番号, 課税・納税状況, 公的扶助等
記録範囲	国民健康保険被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度被保険者及びその世帯に関する情報を広域連合へ提供、保険資格、給付に関する事務を行う。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 個人番号, 財産・収入, 課税・納税状況
記録範囲	後期高齢者医療制度被保険者及びその世帯
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	健康びぜん２１・食育推進計画、自殺対策計画策定事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	健康びぜん２１・食育推進計画、自殺対策計画策定のため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 健康状態, 家族状況, 職業・職歴
記録範囲	備前市在住の２０歳～７９歳の市民
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	備前市高齢者ふれあい事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	対象者の管理のため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所
記録範囲	75歳以上
記録情報の収集方法	実施機関内の他部署, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	地域支援事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	総合相談、介護予防事業、認知症総合支援事業、権利擁護事業、任意事業等の対象者管理のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 識別番号, 健康状態, 身体特性, 性格・性質, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴, 職業・職歴, 財産・収入, 課税・納税状況, 公的扶助等, 趣味・嗜好
記録範囲	各事業の利用者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 他の実施機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)
	備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険資格管理業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格管理を行うため。
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 識別番号
記録範囲	65 歳以上被保険者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険認定業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険認定業務を行うため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 健康状態, 身体特性, 性格・性質, その他, その他
記録範囲	要支援・要介護認定者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険給付管理業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付の管理を行うため。
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, その他, 財産・収入, 口座番号, 課税・納税状況, 公的扶助等, その他
記録範囲	要支援・要介護認定を受けた介護サービス受給者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 国等, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, 国等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	介護保険事業計画策定業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業計画策定に係る高齢者アンケート調査を行う。
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 識別番号, 健康状態, 身体特性, その他, 家族状況, 居住状況
記録範囲	要介護認定者を除く 65 歳以上高齢者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	備前市高齢者補聴器購入費助成事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	助成対象者の対象要件の確認のため
記録項目	氏名, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 身体特性, 家族状況, 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する非課税世帯に属する満 65 歳以上の聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	備前市高齢者シニアカー購入費助成事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課
個人情報ファイルの利用目的	助成対象者の対象要件の確認のため
記録項目	氏名, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 身体特性, 家族状況, 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する非課税世帯に属する満 65 歳以上の者で、過去にこの助成を受けておらず、介護保険制度に基づくシニアカーの貸与を受けることができないもの
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	子育て支援業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	申請等の対象者の確認のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 健康状態, その他, 家族状況, 居住状況, 婚姻歴, 職業・職歴, 財産・収入, 口座番号, 課税・納税状況, 公的扶助等, 所属団体
記録範囲	子育て支援業務申請者
記録情報の収集方法	本人, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	児童手当業務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・保健課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給要件の確認のため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 個人番号, 家族状況, 職業・職歴, 財産・収入, 口座番号, 課税・納税状況
記録範囲	児童手当受給資格者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	水田農業振興事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	農林水産業務の適正な管理運営のため
記録項目	氏名, 住所, 電話番号, 財産・収入
記録範囲	水田所有者・耕作者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	東備農業共済事務組合との連絡調整に係る事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	農林水産業務の適正な管理運営のため
記録項目	氏名, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 財産・収入
記録範囲	農業共済加入者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	林地台帳整備事務・森林経営管理制度事務・伐採等の届出に関する事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	農林水産業務の適正な管理運営のため
記録項目	氏名, 住所
記録範囲	対象地所有者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	空き家等の除却、利活用に係る聞き取り及び調整に関する事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	水道の開栓状況、家屋台帳・土地台帳(固定資産税)の情報収集を行い空き家等の把握を行う
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 家族状況, 親族関係
記録範囲	水道の利用者及びその使用場所、土地台帳、家屋台帳登載者
記録情報の収集方法	実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	収入・支出事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課
個人情報ファイルの利用目的	入金元、振込先に間違いがないことを確認し、適正な会計事務を遂行するため。
記録項目	氏名, 住所, 電話番号, 口座番号
記録範囲	債権者及び債務者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	債権者登録事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課
個人情報ファイルの利用目的	支払事務から源泉徴収事務までを含めた円滑な運用のため。
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 個人番号, 口座番号
記録範囲	支払対象となるすべての債権者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	幼児・児童・生徒・教職員健康診断業務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒・教職員の安全の確保及び健康の保持増進に努めるとともに、健康診断の結果に基づき、必要な指示を行うため。
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 健康状態, 身体特性, 学業・学歴
記録範囲	備前市立小学校・中学校・高等学校の児童・生徒・教職員、備前市学校給食共同調理場の職員、及び備前市立認定こども園の園児・教職員
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	学校保健に関する事務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	学校における児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにするため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 健康状態
記録範囲	備前市立小学校、中学校、高等学校の児童・生徒
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	児童・生徒の学籍に関する事務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の作成及び管理
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 健康状態, 家族状況, 学業・学歴
記録範囲	備前市立小学校、中学校、高等学校の児童・生徒
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	特別活動指導事務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	活動記録の作成や保険加入等の事務処理のため。
記録項目	氏名, 住所
記録範囲	備前市立小学校、中学校、高等学校の児童・生徒
記録情報の収集方法	実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	生徒指導関係事務
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	生徒指導記録の情報を活用し、対策方針検討や国や県に提出する際に必要となるため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 健康状態, 身体特性, 性格・性質, 家族状況, 居住状況
記録範囲	備前市立小学校、中学校、高等学校の児童・生徒
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	校務支援システムデータファイル
行政機関等の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育総務課
個人情報ファイルの利用目的	学校事務における各種帳票の作成・管理
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 健康状態, 身体特性, 性格・性質, 家族状況, 職業・職歴, 学業・学歴, その他
記録範囲	備前市立小中学校の児童生徒・教職員及び保護者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において有権者が、その権利を行使できるよう名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	参議院議員通常選挙 執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	参議院議員通常選挙において有権者が、その権利を行使できるように名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	参議院議員通常選挙の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	岡山県知事選挙 執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	岡山県知事選挙において有権者が、その権利を行使できるよう名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	岡山県知事選挙の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	岡山県議会議員選挙 執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	岡山県議会議員選挙において立候補届出等を正確に受理し、有権者がその権利を行使できるよう名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	岡山県議会議員選挙の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, 国等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	備前市長選挙 管理執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	備前市長選挙において立候補届出等を正確に受理し、有権者がその権利を行使できるよう名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	備前市長選挙の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	備前市議会議員選挙 管理執行事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	備前市議会議員選挙において立候補届出等を正確に受理し、有権者がその権利を行使できるよう名簿を調製し、ポスター掲示場、投票所を適切に設置するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴, 口座番号, 所属団体
記録範囲	備前市議会議員選挙の選挙権及び被選挙権を有する者、管理者、立会人、ポスター掲示場設置場所土地保有者、投票所施設管理者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿及び在外選挙人名簿調製（定時登録時）
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法及び日本国憲法の改正手続に関する法律の規定により、選挙人名簿等及び在外選挙人名簿等を調製するため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍
記録範囲	選挙権を有する者
記録情報の収集方法	他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	検察審査員・裁判員候補者名簿調製事務
行政機関等の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	検察審査会法第 10 条の規定により、検察審査員の候補者を選挙人名簿登録者の中からくじで選定し、調製した名簿を検察審査会事務局に送付するため。
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 職業・職歴
記録範囲	選挙人名簿登録者
記録情報の収集方法	本人, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	農地等の権利移動関係事務
行政機関等の名称	農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	農地法に伴う業務に必要なため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 本籍・国籍, 電話番号, 家族状況, 職業・職歴, 財産・収入
記録範囲	農地所有者・農地耕作者・農地転用者
記録情報の収集方法	本人, 他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	水道料金調定収納事務
行政機関等の名称	水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道課
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の調定及び収納業務を実施するため
記録項目	氏名, 住所, 電話番号, 口座番号
記録範囲	水道契約者
記録情報の収集方法	本人, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前市役所総務部総務課
	(所在地) 備前市東片上 126 番地
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	傷病の診療事務
行政機関等の名称	病院事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各病院
個人情報ファイルの利用目的	傷病の診療を行うため
記録項目	氏名, 性別, 続柄, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 健康状態, 身体特性, 性格・性質, 家族状況, 居住状況, 親族関係, 婚姻歴, その他, 職業・職歴, 公的扶助等, 趣味・嗜好, その他
記録範囲	傷病の診療を受ける患者
記録情報の収集方法	本人, 実施機関内の他部署, 他の実施機関, その他
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の実施機関, 国等, その他
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前病院、日生病院、吉永病院各庶務係
	(所在地) 備前市伊部 2245 番地、備前市日生町寒河 2570 番地 41、 備前市吉永町吉永中 563 番地 25
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	健康診査事務
行政機関等の名称	病院事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各病院
個人情報ファイルの利用目的	健康診査を行うため
記録項目	氏名, 性別, 生年月日・年齢, 住所, 電話番号, 識別番号, 健康状態, 身体特性, 職業・職歴, 口座番号, 公的扶助等
記録範囲	健康診査を受ける者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内の他部署, その他
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 備前病院、日生病院、吉永病院各庶務係
	(所在地) 備前市伊部 2245 番地、備前市日生町寒河 2570 番地 41、 備前市吉永町吉永中 563 番地 25
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
情勢機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		